
基本財務諸表

IASB理事 鈴木 理加

IFRS第18号 – 新たな要求事項



「営業利益」を含む、
損益計算書における新たな
小計の要求



経営者が定義した業績指標
(management-defined
performance measures,
MPMs)に関する開示



情報のグルーピング
(集約及び分解)に関する
ガイダンスの強化

より良い意思決定のためのより良い情報
– 情報の比較可能性、透明性及び
有用性の向上



公表予定日: 2024年第2四半期
発効日: 2027年1月1日

IFRS第18号の要求事項は誰に影響を与えるのか？



IFRS会計基準を適用する国・地域のすべての業界に関係するすべての利害関係者

が何らかの影響を受ける

- **企業**がどのように情報を表示、開示するか
(ただし、財務業績のボトムラインには影響を与えない)
- **投資家**が利用できる情報(デジタル情報を含む)の質
- **監査人**による保証及び**規制当局**による執行の対象となる情報の範囲

区分及び小計

損益計算書における区分及び小計

投資家の懸念

- 企業によって損益計算書の内容及び構造が異なり、財務業績の比較が困難である

IFRS第18号により導入される規定

- 純損益計算書の構造を一貫させる3つの定義された区分
 - 営業
 - 投資
 - 財務
- 分析を可能にする2つの新たな小計の要求
 - 営業利益
 - 財務及び法人所得税前純利益

純損益計算書—一般的な企業

収益

売上原価

売上総利益

その他の営業収益

販売費

研究開発費

一般管理費

のれんの減損損失

その他の営業費用

営業利益

関連会社及び共同支配企業の純損益に対する持分相当額

関連会社及び共同支配企業の処分に係る利得

財務及び法人所得税前利益

借入金及びリース負債に係る利息費用

年金負債に係る利息費用

税引前利益

法人所得税費用

当期純利益



各項目はそれぞれの区分に分類される項目を例示したものであり、必ずしも企業が表示する項目を示したものではない。企業は収益及び費用に関する有用な構造化された要約を提供する項目を純損益計算書に表示することとなる。

各区分の定義

営業

他の区分に分類されない収益及び費用

- 企業の主要な事業活動から生じる収益及び費用を含むが、それらに限定されない
- 企業の営業から生じる変動性の高い収益及び費用並びに通例でない収益及び費用を含む

投資

以下から生じる収益及び費用

- 持分法を用いて会計処理される関連会社及び共同支配企業
- 現金及び現金同等物
- 個別にかつ企業が保有している他の資源とはおおむね独立したリターンを生み出す資産

財務

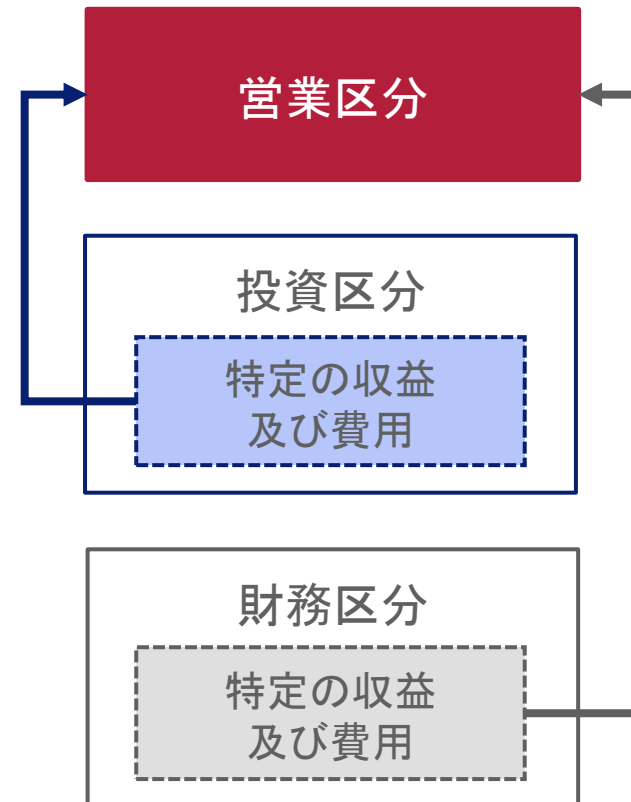
- 資金調達のみを伴う取引から生じる負債(例:銀行借入、社債)からのすべての収益及び費用
- その他の負債(例:リース負債、年金負債、廃棄負債)から生じる利息費用及び金利変動の影響

特定の主要な事業活動を有する企業

営業利益は、企業の主要な事業活動から生じる収益及び費用を含む(ただし、それらに限定されない)ことを意図している



銀行などの企業は、本来であれば投資区分または財務区分に分類される収益及び費用が営業区分に分類される



経営者が定義した業績指標

経営者が定義した業績指標(MPMs)

投資家の懸念

- 投資家はMPMsを有用なものと考えているが、その計算方法の透明性について懸念を有している

IFRS第18号により導入される規定

- 単一の注記で、以下の内容を開示
 - MPMが経営者の見方を反映したものである旨
 - MPMが報告されている理由及び計算方法に関する説明
 - IFRSで特定された金額との調整表
 - MPMの変更に関する説明

MPMsとは？

業績指標

財務業績指標

収益及び費用の小計

MPMs

- 調整後当期純利益
- 調整後営業利益
- 調整後EBITDA

IFRSで特定されたもの

- 営業利益
- 減価償却、償却及び減損控除前の営業利益

収益及び費用の小計ではないその他の指標

- フリー・キャッシュ・フロー
- 自己資本利益率 (ROE)
- 純有利子負債

非資金業績指標

- 購読者の数
- 顧客満足度のスコア
- 店舗面積

調整表とはどのようなものか？

	20X1	税効果	非支配持分に対する影響
営業利益(IFRSで特定された小計)	41,270		
X国におけるリストラクチャリング費用 (従業員給付に含まれる)	5,400	(900)	1,020
収益の調整(収益に含まれる)	6,200	(1,550)	—
調整後営業利益(MPM)	52,870		

集約及び分解

情報のグルーピング（集約及び分解）

投資家の懸念

- 十分に詳細な情報を提供しない企業がある
- 重要な情報が覆い隠されている

IFRS第18号により導入される規定

- 情報のグルーピングに関する強化された要求事項
- ある情報を基本財務諸表に含めるべきか、注記に含めるべきかに関するガイダンス
- 「その他」と名称を付された項目に関する開示

基本財務諸表及び注記の役割

基本財務諸表の役割

以下に関する有用な構造化された要約
(useful structured summary)の提供

- 企業の資産、負債、資本、収益、費用及びキャッシュ・フローに関する**理解可能な概観の入手**
- 企業間、及び各報告期間での**比較**
- 財務諸表利用者が注記において追加の情報を求めたいと考える可能性のある**項目又は領域の識別**

注記の役割

基本財務諸表に含まれる項目の理解に必要な**追加の情報**の提供

財務諸表の目的を満たすために、その他の情報で**基本財務諸表を補足**

集約及び分解

集約及び分解の原則

単一の異質な特徴は、当該情報に重要性がある場合には、当該情報を分解するのに十分である

意味のある名称の利用

意味のある名称を利用する

- 「その他」はより情報量の多い名称を見いだせない場合にのみ使用する
- できるだけ正確に名付ける（例:「その他の営業費用」）

重要性がない項目を集約した金額について、その中に重要性があるものが含まれているかどうか投資家が疑問に思うほど十分に大きい場合には、追加の開示が要求される

特定の性質別費用の開示

純損益計算書の各項目に含まれる5つの特定の性質別費用を開示する（次スライドの開示例参照）

開示する金額は費用金額である必要はない

特定の性質別費用に関する注記一開示例

以下の表は、純損益計算書の各項目に含まれる減価償却費、償却費、従業員給付、減損損失及び棚卸資産の評価減の金額を示している。

なお、減価償却費及び従業員給付の各項目で開示した金額には、報告期間において費用として認識した金額と棚卸資産及び有形固定資産の帳簿価額に含まれる金額の両方が含まれている。

(in currency units)	20X2	20X1
売上原価	23,710	21,990
研究開発費	2,518	2,596
一般管理費	4,975	4,975
減価償却費合計	31,203	29,561
研究開発費	13,842	12,693
償却費合計	13,842	12,693
売上原価	61,646	57,174
販売費	7,514	7,111
研究開発費	6,547	6,750
一般管理費	5,421	5,824
従業員給付合計	81,128	76,859
研究開発費	1,600	1,500
のれんの減損損失	4,500	—
減損損失合計	6,100	1,500
売上原価	2,775	2,625
その他の営業費用	—	4,900
棚卸資産評価減合計	2,775	7,525

その他のトピック

キャッシュ・フロー計算書に対する変更

間接法における営業活動によるキャッシュ・フローの出発点として、営業利益を使用

キャッシュ・フロー	特定の主要な事業活動を有しない企業	特定の主要な事業活動を有する企業 (例: 銀行、保険会社)
利息の受取り	投資活動	単一のカテゴリー (営業活動、投資活動、財務活動のいずれか)
利息の支払い	財務活動	
配当の受取り	投資活動	
配当の支払い	財務活動	財務活動

移行期間及び発効日

2024年第2四半期



移行期間



2027年1月1日



財務諸表の作成



- ✓ 2027年から適用。早期適用も可能
- ✓ 期中及び年次財務諸表における比較期間を修正再表示
- ✓ 直前の比較対象期間について、純損益計算書の調整表を開示

Follow us online

 [ifrs.org](https://www.ifrs.org)

 [@IFRSFoundation](https://twitter.com/IFRSFoundation)

 [IFRS Foundation](https://www.youtube.com/IFRSFoundation)

 [International Accounting
Standards Board](https://www.linkedin.com/company/ifrs-foundation)